

# 学校・学科の在り方について

〔第 1 分科会整理案〕

平成 26 年 1 2 月



# 目 次

1	学校・学科の在り方に関する基本的な考え方	1
2	全日制課程	2
(1)	普通科等の基本的な方向性	2
①	普通科（全日制普通科単位制を含む。）	3
②	理数科	5
③	英語科・外国語科	6
④	スポーツ科学科	7
⑤	表現科	8
(2)	職業教育を主とする専門学科の基本的な方向性	9
①	農業科	10
②	工業科	12
③	商業科	14
④	水産科	16
⑤	家庭科	17
⑥	看護科	18
(3)	総合学科の基本的な方向性	19
3	定時制課程	21
4	通信制課程	23
5	学科構成等について	24
6	縦の連携・横の連携について	25
(1)	中高一貫教育	25
①	併設型中高一貫教育	25
②	連携型中高一貫教育	27
(2)	学校間連携、校種間連携、地域の教育資源との連携等について	28
①	高等学校間の連携	28
②	小学校や中学校との連携	28
③	大学等との連携	28
④	家庭・地域との連携	29
7	その他	30
(1)	教員の資質向上	30
(2)	インクルーシブ教育システム	30
(3)	全国からの生徒募集	30
8	第2分科会での検討における留意事項	31

## 1 学校・学科の在り方に関する基本的な考え方

### (高等学校教育の多様化への対応と共通性の確保)

- グローバル化や情報化、少子高齢化の急速な進展など、社会が急激に変化する中、平成26年の本県の高等学校進学率は98.6%と、ほぼ全ての中学生が高等学校に進学しており、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等が一層多様化し、卒業後の進路、抱える課題等も様々となっている。
- これまでも生徒の多様なニーズに対して、普通科等、職業教育を主とする専門学科、総合学科それぞれが多様な教育内容を提供してきたところであるが、多様化への対応とともに、高等学校教育において共通して身に付けるべき資質・能力が重視されるようになってきている。

### (夢や志の実現に向けた取組と社会への円滑な移行)

- 高等学校卒業後の進路は、就職し地域社会を支えていく者、大学等へ進学して学問を修める者、さらに高度な資格取得を目指す者など多様となっており、高等学校には、生徒一人一人の夢や志の実現に向けた幅広い教育を提供する役割がある。
- 大学等への進学希望者は、普通科等のみならず、職業教育を主とする専門学科、総合学科においても増加する傾向が続いており、大学等との接続も視野に入れた職業教育の充実や高等学校段階で身に付けるべき学力の確実な習得が求められている。
- 一方で、普通科等においても、将来の社会的・職業的自立や、職業に従事するために必要な資質・能力を育成することが課題となっている。このため、キャリア教育を一層推進するとともに、地域や学校の実態、生徒の特性や進路等を考慮しつつ、必要に応じて職業教育を取り入れるなど、学校から社会への円滑な移行に必要な力を育成する必要がある。

### (これからの時代に求められる力の育成)

- このようなことから、生徒数が減少する中であっても、生徒の希望に応じた学習ができる環境を整え、生徒一人一人が基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、それらを活用して課題を解決する力、さらには主体的に学習に取り組む意欲を育むことが求められる。加えて、各学科の特色を生かして、生徒の個性や能力を伸ばし、新しい時代を切り拓く人財の育成に取り組む必要がある。

### (「オール青森」で支える子どもたちの育成)

- このような取組を進める上では、一学校、一地域という視点ではなく、学校同士、学校と産業界、学校と地域などがつながり、県全体、すなわち「オール青森」の視点で人財育成に取り組むことが求められる。

## 2 全日制課程

### (1) 普通科等の基本的な方向性

#### (高等学校卒業後の多様な進路への対応)

- 本県では、6地区それぞれに複数の普通高校を設置し、生徒の進路希望に応じて、大学等への進学や就職への対応を進めてきた。

普通科等においては、引き続き、将来、社会を牽引する人財、グローバルリーダー等として活躍できる人財や、社会人・職業人として自立し、社会に貢献できる人財の育成に取り組む必要がある。

このため、選抜性の高い大学への進学対応、卒業後の就職への対応等、幅広い教育を提供する役割が一層求められる。

#### (普通科系の専門学科における人財育成)

- これまで、社会の変化や生徒の興味・関心、進路希望の多様化に対応するため、理数、英語、外国語、スポーツ科学、表現等についての専門教育を行う学科の設置や単位制の導入、進学に対応した学力の向上への取組など、教育内容・方法の充実が図られてきた。

- しかし、高等学校教育を巡る状況は、それぞれの学科が設置された当時から見ると、すべての高等学校において理数教育や外国語教育の充実が進められるなど変化している。このことから、普通科系の専門学科については、中学生や保護者のニーズも踏まえた上で、その設置意義や学習形態を改めて見直し、特色を生かした教育内容のさらなる充実を図る必要がある。

#### (普通科系の専門学科の情報発信)

- 各高等学校においては、様々な機会を活用して、各学科の取組を中学生やその保護者などに情報発信しているところであるが、普通科系の専門学科の特性や普通科との違いが十分に理解されていない一面もあることから、これらの各学科の取組や目指す人財像を明確に示し、中学生や保護者が十分理解した上で進路選択できるように努める必要がある。

## ①普通科（全日制普通科単位制を含む。）

### ア 役割

- 普通科では、義務教育の基礎の上に高度な普通教育を行うことを通して、豊かな人間性、創造性及び健やかな体を養い、社会の形成者として必要な資質を養うことを目標としている。

### イ 成果・課題

#### （成果）

- 大学等への進学に必要となる高い学力を身に付け、将来、社会のリーダーとして活躍できる人財とともに、望ましい職業観・勤労観を涵養し、社会に貢献できる市民、職業人の育成に取り組んでいる。
- 都市部大規模校では医学部や難関大学への合格者が増加する等の成果が、郡部小規模校においては、個に応じたきめ細やかな指導により、基礎・基本の定着を図りながら進路希望の達成につなげる等の成果がみられる。

#### （課題）

- 本県の高校生や保護者の50%以上が大学等への進学を希望しているのに対して、平成26年の大学等進学率は42.8%で、全国平均の53.9%と比較すると、10ポイント以上の差がある。
- 小規模校では、生徒同士が切磋琢磨する機会の確保が難しくなっていること、教員数の制約等により多様な進路希望に応える指導体制を築けず、結果的に生徒の選択肢を狭めてしまうといった課題がある。

### <単位制>

#### （成果）

- 進路希望の達成に向け、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた多様な科目を開設している。

#### （課題）

- 本県の全日制普通科単位制導入校3校は、いずれも国公立大学進学希望者が圧倒的に多く、生徒の志望に沿った教育課程を編成していることから、科目選択の幅の広さや自由度において、単位制の利点を十分に活用しているとは言い難い状況である。
- 学校設定科目を同時展開するためには、教員数や教室数が十分ではない。
- 単位制の実施に当たっては、学年の枠を超えた科目の履修をどのように行うか、科目の選択をしないという自主的な選択に基づく自学自習をいかに位置付けるかということが課題である。

## ウ 今後の方向性についての意見

### (各学校の特色化)

- これまで各高等学校や各地域の実態に即して実践してきた教育活動を大切にしながら、教育内容・方法の改善により、教育活動の充実を図る必要がある。
- 普通科の方向性を明確にし、例えば「高度な学問・研究や専門性の高い職業を将来の目標に据え、大学進学等を目指す普通高校」、「普通科目のみならず、専門科目も履修できる特色あるコースを設け、コース中心の学習とコースの枠を超えた選択学習で個性の伸長を図るとともに、生徒の多様な進路に対応する普通高校」など、いくつかの特色ある高校を設置する必要がある。

### (特色化のための取組)

- 医・歯・薬・獣医に特化したメディカルコース（仮称）等を設置することも考えられる。
- 普通科目のみならず専門科目も履修できる特色あるコースを設け、生徒の多様な進路に対応する。
- コースを設けた場合、中途半端な教育内容とならないか不安がある。
- 普通科においてもキャリア教育の一層の充実に取り組む必要がある。

### (他校の生徒とのつながり)

- 大学等への進学のための中心的な役割を果たしている高等学校が連携して、より高い資質を持った数多くの人財を輩出する仕組みを考えていく必要がある。
- 小規模校同士が連携した教育活動を行うことにより、小規模校の課題である生徒同士が切磋琢磨できる環境や生徒の社会性を育む機会を確保する。

### <単位制>

- 選択科目の充実により少人数での科目開設も可能になるなどのメリットがあるものの、単位制が本県に定着しているとは言い難く、学年の枠を超えることは難しいと感じる。

## エ 現時点で考えられる普通科の方向性

### (各学校の特色化)

- グローバル教育、理数教育等の拠点校を設定するなど、各学校の特色を重点化する。
- 各地域の実態に即して実践してきた教育活動の充実により、各学校の特色化を図り、生徒の多様な進路に対応する。

### (特色化のための取組)

- 学校の特色化を図る際には、その特色に応じて、単位制やコース制の導入、選択科目の充実等を検討する。

### (他校の生徒とのつながり)

- 自校の生徒のみならず、他校の生徒とも連携した活動を行うことにより、学習面を含め切磋琢磨できる環境や社会性を育む機会をより多く確保する必要がある。

## ②理数科

### ア 役割

- 理数科では、科学及び数学における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し表現する能力と態度を育て、創造的な能力を高めることを目標としている。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 課題研究などを通して、主体的に学ぶとともに、課題の発見・解決に必要な思考力・判断力を育み、生きる力とグローバル化に対応する能力を育成している。
- 近年、県内各地の高等学校において理系希望者が増加しており、文部科学省指定のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）2校の取組なども成果を上げている。また、理数科の第1次志望倍率は1.0倍を下回る傾向にあったが、平成26年度からくり募集を実施した結果、設置校全体では1.0倍を超えた。

#### (課題)

- くり募集以前の理数科の課題として、理数科内での学力差が大きいこと、理数科において文系志望者がいる場合の対応が困難であること、3年間クラス替えがないことなどがあった。これらの課題については、くり募集により対応できるものと期待される。
- 以前の学習指導要領では、理数科だけが理科3科目必修であったが、現行の学習指導要領では、理数教育の充実に向け、どの学科の生徒も3科目を学習することになっており、理数科の特色は薄れてきている。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (理数科の在り方の検討)

- 普通科と理数科の間のくり募集は、平成26年度の入学者選抜に導入したばかりであるが、理数科の抱える多くの課題に対応できる可能性がある。
- くり募集の効果・課題を見極める必要がある。
- コース制にして、それぞれの学校の特色を出すことも考えられる。
- 多角的な視点を養うことは、コースではなく学科だからこそできることではないかと思う。

### エ 現時点で考えられる理数科の方向性

#### (理数科の在り方の検討)

- 科学技術系人材の育成に向け、本県理数教育を充実するための取組を一層推進する必要がある。
- 理数科の在り方について、単位制での選択科目の充実や、普通科のコースの設置などを含め、検討する必要がある。



### ③英語科・外国語科

#### ア 役割

- 英語科・外国語科では、英語等を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり、適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うことを目標としている。

#### イ 成果・課題

##### (成果)

- 自己表現力を身に付け、大学のAO入試や推薦入試において、力を発揮する生徒が増えている。

##### (課題)

- 入学希望者が募集定員に満たないことが多く、英語習得に意欲的な生徒とそれ以外の生徒との間に意識や学力の差が生じている。
- 英語力向上は、小学校・中学校・高等学校の各段階を通じた教育全体の課題としての取組が進んでおり、英語科・外国語科の存在意義は薄れつつある。
- 英語科で培われた教育内容や指導法が、他の学科での英語教育に共有されていない。

#### ウ 今後の方向性についての意見

##### (英語科・外国語科の在り方の検討)

- 英語科を普通科文系の要として位置付け、英語力の向上を目指す生徒に対する教育内容の充実を図る必要がある。
- 今後は、国際理解教育等に重点を置く方向にシフトすることも考えられる。
- 3年間の継続した取組により、英語学習への意欲を高めるため、英語科単独で募集し選抜することが理想であるが、希望者が少なく、英語の学習に意欲的でない生徒も入学している現状を考慮すれば、くくり募集の可能性についての検討も必要である。
- 普通科のコースとしてはどうか。

#### エ 現時点で考えられる英語科・外国語科の方向性

##### (英語科・外国語科の在り方の検討)

- 国際的視野を身に付け、国際社会に貢献できる人財の育成に小学校・中学校・高等学校の各段階で取り組んでいる中、英語科・外国語科の語学習得に特化した教育は、他校の英語教育との区別が難しくなっている。
- 国際理解教育等に、より重点を置くなど、英語科・外国語科の在り方について、普通科とのくくり募集や単位制での選択科目の充実、普通科のコースの設置などを含め、検討する必要がある。

#### ④スポーツ科学科

##### ア 役割

- スポーツ科学科では、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てることを目標としている。

##### イ 成果・課題

###### (成果)

- 学科設置当初は、学校体育や社会体育の指導者、健康・福祉分野で活躍できる人財、全国レベルの競技者などを育成することを掲げ、卒業生は、学校や諸団体の体育指導者又はコーチ等として、地域のスポーツ振興に貢献している。
- いずれの設置校においても、志望者が多く、入学者選抜での倍率も高い。

###### (課題)

- 学習面において、授業に向かう意欲が希薄な生徒も中にはいる。
- 大学卒業後に教員免許を取得しても、体育教員として採用される生徒は少なく、スポーツ関連企業等から高等学校への求人も少ない状況にある。
- 学科設置の前後で、目立った成績の違いは見られない。

##### ウ 今後の方向性についての意見

###### (スポーツ科学科の在り方の検討)

- 様々な種目のトップアスリートを招聘しての実技指導や講演、アスリートを支えるコーチや栄養士、整体師等による実践的な講義などにより、実際的な力を身に付けさせる必要がある。
- 在学中に取得できる資格がなく、就職先が限られており、大学等への進学が前提となっていることから、進学へ向けた基礎学力の向上と学力保証が重要である。
- 部活動に取り組む生徒数等を考え合わせると、1学年6学級以上の規模の学校にスポーツ科学科を設置することが望ましい。
- 良き指導者の育成を目指すのであれば、進学校にスポーツ科学科を設置することも考えられる。

##### エ 現時点で考えられるスポーツ科学科の方向性

###### (スポーツ科学科の在り方の検討)

- スポーツの指導者養成等を目的として設置された学科であるが、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する人財が求められている。
- スポーツ科学科の在り方について、単位制での選択科目の充実や、普通科のコースの設置などを含め、検討する必要がある。

## ⑤表現科

### ア 役割

- 表現科では、表現に関する専門的な学習を通して、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養いながら、豊かな情操と創造性を育成することを目標としている。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 中学校等卒業予定者の進路志望状況調査の第1次志望倍率では、1.0倍を下回る年度もあるが、学科設置以降毎年度、定員は満たしている。
- 表現科の公演を目標に1年間の学習に取り組むことが、生徒が自ら学び、発信する貴重な学習の場となっている。
- 学科開設当初は、俳優・声優・ダンサーを目指す生徒も多かったが、現在は大学等への進学を目指している生徒が多く、特に教育や芸術系の学部へ進学するなど、表現科での学習を更に深めようとする傾向がある。

#### (課題)

- 大学等への進学を目指すためには、表現科の専門科目の時間が負担となっている。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (表現科の在り方の検討)

- 大学等への進学を目指す生徒が多い状況も踏まえ、普通科の中での理系、文系のように、表現・芸術コースに移行することも考えられる。
- 表現科の目指すところは、現代社会で求められているコミュニケーション能力、自己表現力を持った生徒の育成であり、大事にすべき学科であると思う。

### エ 現時点で考えられる表現科の方向性

#### (表現科の在り方の検討)

- 生徒の多様な興味・関心、進路希望への対応を目的として設置された学科であるが、コミュニケーション能力や自己表現力の向上は、全ての生徒にとって必要なものとなっている。
- 表現科の在り方について、単位制での選択科目の充実や、普通科のコースの設置などを含め、検討する必要がある。

## (2) 職業教育を主とする専門学科の基本的な方向性

### (高等学校卒業後の多様な進路への対応)

- これまで本県では、農業高校、工業高校、商業高校など単独校を多く設置し、それぞれの高等学校が地域や大学等と連携して、将来のスペシャリストや地域産業の担い手の育成に努めてきた。
- 現在の高等学校卒業後の就職状況等を見ると、高等学校での学びが卒業後の進路と関連する傾向の強い学科と、高等学校の学びの中で、幅広い経験を積み重ねることにより、自己を見つめ、社会人に必要な基礎的な知識・技術の習得を図る傾向の強い学科があり、高度な知識・技術を身に付けるなど産業を牽引する人財とともに、社会を支える人財を育成する役割を担っている。
- また、職業教育を主とする専門学科からも大学等へ進学する生徒が増加しており、高等学校段階で身に付けるべき学力の確実な習得が求められている。

### (専門学科における人財育成)

- 近年の科学技術の進展等に伴い、産業界で必要な専門知識や技術が高度化するとともに、従来の産業分類を超えた複合的な産業が発展している。このため、地域の協力を得ながら、職業の多様化や職業人として求められる知識・技術の高度化に対応した実践教育を行う必要がある。
- さらに、専門的な資格の取得に取り組むなど、本県の産業を牽引する人財育成に取り組むとともに、大学等への進学も視野に入れた指導を強化する必要がある。
- これから迎える生徒急減期においては、各地域の産業に密着した特色ある教育を重視するとともに、専門学科のネットワークを形成して、県全体として人財育成に取り組む必要がある。

### (専門学科の情報発信)

- 各高等学校では、体験入学などを行い、中学生やその保護者などへの情報発信に努めているが、各専門学科の教育内容、目指す人財像などが浸透していない一面もある。このため、各専門学科の取組をより積極的に情報発信し、中学生や保護者が十分理解した上で選択できるようにしていく必要がある。

## ①農業科

### ア 役割

- 農業科では、農業に関する諸課題を主体的、合理的にかつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な農業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目標としている。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 各農業高校は、それぞれの地域に密着した特色ある取組を展開している。
- 環境保全型農業の実施や6次産業化などを踏まえ、農業分野のみならず、関連産業や地域産業に貢献できる人財を育成している。

#### (課題)

- 生徒の募集人数が減少すると、教職員の定数が減ることにより、広大な農場の管理が行き届かなくなる可能性がある。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (農業科における人財育成、大学等・地域・他校との連携)

- 農業高校の生徒に明るい将来のイメージを持ってもらうことが非常に重要で、そのためにも大学や先進的農業経営者と連携する必要がある。
- 高校3年間では技術の習得に限界があることから、農学系大学や営農大学校等への進学による継続した教育を通して、レベルの高い農業経営者の育成を目指す必要がある。
- 農業においても法人化、6次産業化、ネット販売などが進んでおり、販売や経理に関する知識も求められる。

#### (農業高校の在り方の検討)

- 農業高校で基幹となる学科には、作物を生産する学科（生物生産科、園芸科学科等）と、それを支える学科（農業土木科、農業機械科等）がある。
- 農業を専門的に学ぶには、良い作物を育て、加工し、販売する体験をするため、農場の管理が重要であり、所要の職員数を確保できる学校規模が必要となる。
- 入学後に生徒を各学科に振り分けることは困難であり、農業科へのくくり募集の導入は考えていない。
- 他学科との併設については、農場・施設・設備の整備が行き届くかということが一番の問題である。
- 生徒数減少の中であって、中学生や保護者のニーズにあった募集人数とし、普通高校の中に農業科を置くなど、希望に合った形とすべきではないか。

## エ 現時点で考えられる農業科の方向性

### (農業科における人財育成)

- 地域の農業を活性化させ、グローバルな視野で行動できる農業経営者、安全安心な食料供給産業としての6次産業の担い手を育成するとともに、農業教育を通して、生きる力を身に付け、社会を支える人財を育成する。

### (農業高校の在り方の検討)

- 農業の幅広い学習内容を提供できる学校を農業教育の拠点校とし、寄宿舎の活用など、他地区からの進学者の受け入れが可能となる方法を検討する必要がある。

拠点校以外の農業科においては、その地域の特色に応じた農業を学ぶことに主眼を置くなど、在り方を検討する。

### (大学・地域・他校等との連携)

- 農業の6次産業化など、これからの農業経営に必要な力を身に付けるため、大学等への進学に必要な指導に加えて、地域や大学、営農大学校、工業高校、商業高校との連携・協力を推進する必要がある。

## ②工業科

### ア 役割

- 工業科では、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸課題を主体的、合理的にかつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目標としている。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 学科での学びと卒業後の進路の関連性が高く、県内外に優秀な工業技術者を輩出している。特に県外への就職が多く、日本の産業を支える学科となっている。
- 職業能力開発大学校との技術習得や資格取得等での連携や、各大学との連携協定により、特別聴講生の受け入れや、大学教員による出張講義などの連携に取り組んでいる。

#### (課題)

- 時代の要請や全国的な流行によって学科の新設・廃止を繰り返してきたが、青森県独自で腰を据えた学科の編成とする必要がある。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (工業科における人財育成、大学・地域・他校等との連携)

- 基礎的・基本的な教育を中心としながら、先端技術への見通しが得られ専門性を追求できるような教育が理想である。
- 現在は、就職が7割程度となっているが、今後は、大学等進学への意識付けをして、より高度な技術を身に付け、我が国の工業界を牽引できる人財や郷土の産業発展に貢献できる人財を育成していくことも必要である。

#### (工業高校の在り方の検討)

- 工業高校で基幹となる学科は、機械、電気、電子、建築、土木となる。この基幹となる学科を中心に、基礎・基本をしっかりと身に付け、教育課程の編成の工夫により、新しい技術を学ぶことのできる質の高い内容の工業教育を進める必要がある。
- 工業科内の各学科は、それぞれの専門性が高く、くくり募集は適さない。

## エ 現時点で考えられる工業科の方向性

### (工業科における人財育成)

- 高度な資格を有する工業技術者や、大学などへ進学し、さらに知識を高め、ものづくり産業をリードする人財を育成するとともに、工業に関する基礎的知識・技術を身に付けながら生きる力を育み、社会を支える人財を育成する。

### (工業高校の在り方の検討)

- 工業の幅広い学習内容を提供できる学校を工業教育の拠点校とし、基幹となる学科（機械、電気、電子、建築、土木）を中心に構成することを検討する。

また、大学等への進学を含め、高度な技術を身に付けた工業技術者や研究者の育成を目指した工業高校の在り方についても検討する必要がある。

### (大学・地域・他校等との連携)

- 進路意識や学習意欲の向上等のため、大学等との連携・協力を推進する必要がある。



### ③商業科

#### ア 役割

- 商業科では、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目標としている。

#### イ 成果・課題

##### (成果)

- 商業に関する知識・技術はもとより、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、協調性や責任感などの社会人としての基礎と、自ら学び、自ら考え行動する力を身に付けた自立した人財を育成している。
- 商業科と情報処理科のくくり募集の導入により、高等学校入学後、原則履修科目「ビジネス基礎」を学習し、商業の学習分野と職業との関連などを学び、商業教育を理解した後に学科を選択でき、学習の動機付けや卒業後の進路について意識を高めている。

##### (課題)

- 商業高校ならではの教育活動が、中学校の生徒、教員、保護者になかなか理解されていない。

#### ウ 今後の方向性についての意見

##### (商業科における人財育成、大学・地域・他校等との連携)

- 税理士や公認会計士などの専門職を目指した高大7年間の専門教育に結びつく高大接続の仕組みを作る必要がある。
- これからの商業高校においては、コミュニケーション力など営業に関する力を付けさせることにも重点を置く必要がある。

##### (商業高校の在り方の検討)

- マーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報の4分野すべてを体系的に学習できる環境のためには5～6学級の規模が必要である。
- 上記4分野だけでなく経営の視点も必要である。
- 引き続き、商業科と情報処理科のくくり募集を継続する。

## エ 現時点で考えられる商業科の方向性

### (商業科における人財育成)

- 大学等との連携により、税理士、公認会計士など、将来、商業分野のスペシャリストとなりうる人財とともに、商業に関する基礎的知識やビジネスマナーを身に付け、社会に貢献できる実践力を備えた人財の育成に努める必要がある。

### (商業高校の在り方の検討)

- 可能な限り、商業科目における4分野（マーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報）の学習ができる規模が望ましい。

### (大学・地域・他校等との連携)

- 現在取り組んでいる税理士や公認会計士などの専門職を目指した高等学校と大学の7年間を継続した専門教育の取組の充実に向け検討する。
- 社会人として必要な力を身に付けるため、地域と連携した取組を推進する必要がある。

#### ④水産科

##### ア 役割

- 水産科では、水産や海洋に関する諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、持続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目標としている。

##### イ 成果・課題

###### (成果)

- 高等学校3年間の本科で5級海技士の資格が取得可能であり、さらに専攻科では3級海技士の資格を有する海のスペシャリストを養成している。
- 海技士、船のエンジニアを育成しており、年度によって多寡があるものの、水産関係の専門分野への就職が一定数ある。
- 水産関連の職業人の育成という地域のニーズと学校の目指す人財育成が一致している。

###### (課題)

- 他県での事例のように、水産科を総合学科の系列とした場合には、海技士資格を取得できなくなり、水産業界に資する人財育成ができなくなる可能性がある。

##### ウ 今後の方向性についての意見

###### (水産科における人財育成)

- 単に漁獲した魚を売るだけでなく、鮮度保持等により付加価値を高めるなど、経営感覚を備えた人財の育成が必要である。

##### エ 現時点で考えられる水産科の方向性

###### (水産科における人財育成)

- 本県の水産業の振興に向け、安全安心な食料供給産業としての6次産業の担い手を育成するとともに、水産教育を通して、生きる力を身に付け、社会を支える人財を育成する。

###### (大学・地域・他校等との連携)

- 水産業の6次産業化など、これからの水産業を担うために必要な力を身に付けるため、大学や専攻科への進学による専門性の向上、地域や他の高等学校との連携・協力を推進する必要がある。

## ⑤家庭科

### ア 役割

- 家庭科では、生活産業を取り巻く諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、生活の質の向上と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てることを目標としている。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 衣食住などの知識・技術を身に付け、生活産業に主体的に関わり、地域で活躍する人財を育成している。
- 食物調理科はほぼ100%が調理師免許を取得し、7～8割が食関係の進路に進んでおり、高等学校での学びが将来の進路に直結している。
- 家庭科学科は、ものづくりプロジェクト等、服飾デザイン科では、全国ファッション甲子園などの実践活動により、生きる力を育んでいる。

#### (課題)

- 食物調理科では、今後も調理師に限定した指導を行うのか、パティシエ等、生徒の進路希望に応じて柔軟な対応をしていくのか検討が必要である。
- 服飾に関する就職を希望する場合、一般大学や短大では専門学科が少なく、服飾系専門学校への進学が有利になっており、進路の幅が狭くなっている。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (家庭科における人財育成)

- 家庭科は男女必修となったことにより、人としての生活実践力を全生徒に身に付けさせる枠組みとなったので、より専門性の高い内容を専門学科として集中的に学習するということが良い。
- 食物調理科は、入学時から調理師養成に取り組んでおり、くくり募集の導入は困難である。また、服飾デザイン科、家庭科学科においてもくくり募集は必要ない。

### エ 現時点で考えられる家庭科の方向性

#### (家庭科における人財育成)

- 専門的な知識・技術を身に付けることにより、地域の生活産業を担う人財を育成するとともに、生活の質の向上を図る能力と実践的な態度を育み、社会を支える人財を育成する。

#### (大学・地域・他校等との連携)

- 社会とのつながりを通して、コミュニケーション能力や課題解決能力などを育むため、「食」や「服飾」などの専門分野を活かして、小中学校や地域と連携した活動を推進する必要がある。

## ⑥看護科

### ア 役割

- 看護科では、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てることを目標としている。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 看護師国家資格の合格率は99.8%と高い合格率を維持しており、就職率は100%となっている。
- 高校2年生から専攻科2年生までの臨地実習を近隣の病院で実施することができる恵まれた環境にあり、専門教育を行うための医師や薬剤師、大学教授などの外部講師も充実している。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (看護科における人財育成)

- 今後も、県内の医療を担う優秀な人財の育成を維持するため、専門教育をさらに充実させる必要がある。
- 生徒の多様な進路希望に対応できるよう、専攻科修了後に大学3年生への編入ができるよう制度改革を働きかける必要がある。
- 看護科と普通科が併設されていることにより、看護以外の進路を選択する生徒との関わりから視野が広がり、文化部から運動部に至るまで、多種多様な部活動を選択することができ、学校行事も充実するなどの効果がある。普通科以外の異なる学科との統合においても同じような活動は可能であると考ええる。
- 看護科は、看護師を目指し、明確な意志を持って入学する生徒が多いことから、くくり募集は適さない。

#### (その他の可能性)

- 普通科から大学の看護科に進学する生徒も多いことから、看護科の定員の拡大や他地区への増設は不要と考える。
- 地域や生徒のニーズ、県内の高等学校以外の施設での看護師養成の状況等を踏まえ、対応を検討する必要がある。

### エ 現時点で考えられる看護科の方向性

#### (看護科における人財育成)

- 医療分野における人財育成の充実が求められる中、安定した看護師養成機関として、5年一貫教育による看護師養成の充実を図る必要がある。

### (3) 総合学科の基本的な方向性

#### ア 役割

- 総合学科では、生徒の能力・適性、興味・関心に応じて、普通教育と専門教育にわたる幅広い教科・科目の中から選択して学習し、その基礎的・基本的な学力を身に付けさせるとともに、自己の進路への自覚を深めさせ、進学・就職に対応することとを目標としている。

#### イ 成果・課題

##### (成果)

- 原則履修科目「産業社会と人間」を1年次に履修すること等により、入学後の早い段階から自己の生き方や進路について多面的に考え、学習に取り組む意欲や態度の育成が図られている。
- 課題研究や体験的学習、選択科目の履修などにより、教育内容の個性化・多様化が推進されている。

##### (課題)

- 教育課程編成上、いわゆる進学校と比較した場合、特に理系学部希望者は受験科目の授業時数が、専門高校と比較した場合、系統的学習や高度な資格取得のための学習が、不足しがちである。
- 教員、施設・設備、運営費といった資源を多く要するため、小規模校では総合学科の特色を出した教育活動を行うのが難しい。
- 中学生・保護者の総合学科に対する理解が深まっていない。
- 系列については、生徒が技術系（商業、情報、家庭等）より座学系（人文科学、自然科学等）を選択する傾向にあり、このことも含め、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望に対応した系列となるよう必要に応じて見直しが必要である。

#### ウ 今後の方向性についての意見

##### (総合学科の方向性)

- 自己の進路への自覚を深めさせ、社会人となる準備が行われている総合学科の取組は、今後も継続する必要がある。

##### (総合学科の高等学校の在り方の検討)

- 総合学科においては、多様な選択科目を開設することが重要であり、教員、施設・設備、運営費といった資源を多く必要とすることから、4学級から6学級の学校規模が必要である。また、地元企業の人財等を特別非常勤講師として活用することも検討すべきである。

##### (その他の可能性)

- 県全体の生徒数が減る中であって、職業学科と併設することで、さらに多様な教育活動の展開も期待できる。

## エ 現時点で考えられる総合学科の方向性

### (総合学科の方向性)

- 総合学科のねらいや教育活動が、中学生等に十分理解されていない一面があることから、各校の取組を一層情報発信するとともに、多様な生徒のニーズに応じ、大学進学希望者にも就職希望者にも対応できる教育課程の編成や、課題研究などを通じた主体的な学習のさらなる充実を図る。
- 普通科、職業教育を主とする専門学科に並ぶ選択肢として、生徒のニーズに合った系列となるよう見直しを進め、教育環境の充実を図る。

### (総合学科の高等学校の在り方の検討)

- 総合学科においては、多様な選択科目を開設することが重要であり、教員、施設・設備、運営費といった資源を多く必要とすることから、一定の規模とすること及び外部講師等の活用等について検討する。

### 3 定時制課程

#### ア 役割

- 働きながら学ぼうとする青少年に、高等学校教育を受ける機会を提供する制度として設けられた定時制教育であるが、現在はアルバイト等を含め職に就いているものは3割弱に減少し、多様な事情を抱えた生徒に広く学びの機会を保障する役割が大きくなってきている
- 今後は、就職対策・進学対策の充実とキャリア教育の推進とともに、様々な事情を抱えた生徒一人一人に応じた指導により社会人基礎力としての基礎学力、規範意識及びコミュニケーション能力を身に付けさせ、最終的には、良き市民として家庭を営み、社会でしっかりと生きていける力を付けさせる必要がある。

#### イ 成果・課題

##### (成果)

- 生徒の現状に応じた適応指導や学習指導により、過去の挫折体験を乗り越え、目の前の困難を克服し、卒業に辿り着ける生徒を多く輩出している。

##### (課題)

- 定時制課程では、障害あるいはその傾向がある生徒が相当数在籍しており、多様な生徒に対応するためには、特別支援教育に関する研修の充実、特別支援学校からの教員の派遣、スクールソーシャルワーカー等の専門的な知識を有する教員の配置など人的保障が不可欠である。

#### <3部制>

##### (成果)

- 定通併修や他部履修等の授業時数の増により、3年で卒業を可能としている。
- 定時制3部制では、生徒の生活スタイルや勤務環境に応じて学習時間帯を選択することができ、他部履修により3年で卒業することも可能なことから、経済的に恵まれない生徒にとって、大きな負担軽減に繋がっている。
- 定時制3部制の昼間部は、入学希望者が多く、毎年定員を満たしている。

#### <工業科>

##### (課題)

- 夜間定時制工業科は、入学希望者が減少している。
- 多様な生徒が在籍していて、実習での機械操作に当たり十分な配慮が必要な生徒もいる。



## ウ 今後の方向性についての意見

### (定時制課程の方向性)

- 学び直しの時間の確保や習熟度別授業により、個々の生徒に応じた効果的な授業を展開する必要がある。
- 多様な生徒の教育支援のため、特別支援学校からの専門的な知識を有する教員の派遣、スクールソーシャルワーカー等の配置などとともに、外部教育資源のサポートや連携・協力を推進する必要がある。

## エ 現時点で考えられる定時制の方向性

### (定時制課程の方向性)

- 多様な生徒が高等学校教育を受ける機会を確保する観点において、一層、重要性が増すものとする。  
特に、3部制高校や定通併修等に対するニーズが高まっている。
- 工業科については、入学希望者が極めて少ない状況が続いていることから、生徒のニーズを見極めて、見直しを含め検討する必要がある。

### (その他の方向性)

- 特別支援学校との連携やスクールソーシャルワーカー等専門的な知識を有する職員配置の充実を図る必要がある。
- 社会で生きていくための様々な知識・技能を身に付けるため、総合学科又はコース制（商業、進学等）の導入を検討する必要がある。

## 4 通信制課程

### ア 役割

- 近年の通信制課程においては、正規雇用等の生徒が減少し、アルバイト等の生徒が増加するとともに、中学校や全日制高等学校で不登校を経験した生徒や学習障害、病弱などの課題を抱える生徒の受け皿としての役割が増大している。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 中学校で不登校経験のある生徒が多いことから、落ち着いた教育環境を提供し、学校行事を企画してきた結果、生徒の参加率が大幅に上昇し、単位修得率も向上した。

#### (課題)

- 特別支援に係る人的保障と環境整備がなければ、今後も増加が予想される不登校傾向のある生徒や学習障害・発達障害のある生徒などの支援を必要とする生徒への対応は難しい。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (通信制課程の方向性)

- 全日制や定時制課程で学ぶことができない様々な事情を抱える生徒に高等学校教育の機会を提供しており、今後もその役割を果たしていくことが期待される。
- 通信制の後期入学は、全日制高校入学後の不登校傾向のある生徒等に教育の機会を提供できることから、前向きに検討してほしい。

#### (その他の方向性)

- ICT端末の利用による効果的な授業運営や、支援を要する生徒のコミュニケーションツールとしての活用、遠隔授業の実施などが期待される。
- ICTの活用による遠隔授業においては、双方向性が鍵となる。
- 科目履修生として、多様な学習歴や学習動機を持つ地域住民を受け入れることで、生涯学習の場を提供していく役割も期待されている。

### エ 現時点で考えられる通信制の方向性

#### (通信制課程の方向性)

- 多様な生徒が高等学校教育を受ける機会を確保する観点において、一層、重要性が増すものとする。
- 後期入学制度について、高等学校入学後の進路変更の機会として検討する必要がある。

#### (その他の方向性)

- eラーニングなど、ICTを活用した教育方法について、研究を進める必要がある。

## 5 学科構成等について

### ア 学科構成の方向性

#### (高等学校において共通して身に付ける力)

- 高等学校では、どの学科においても、社会人・職業人としての自立に向け、どのような職業においても共通に求められる汎用的能力の基礎となる力や、新しい知識を学び続ける力を身に付けることが必要である。

#### (中学生の志に応じた進路選択)

- また、中学生がそれぞれの志に応じて、高等学校を選択できる環境を継続する必要がある。

#### (地域を支える人財の育成)

- 加えて、地域を支える人財の育成のためには、各地区の産業構造に留意し、学科構成を考える必要がある。

### イ 複数学科の併設及び総合選択制の方向性

#### (複数学科の併設)

- 生徒数が減少する中であって、学科の選択肢を維持しようとする場合、教育環境を充実させるため、複数の学科を有する新たな高等学校を設置することも検討する必要がある。必要な施設・設備の整備が図られるのであれば、1校あたりの生徒数が多く確保され、活発な教育活動が期待できる。

#### (総合選択制の実施)

- 複数学科を併設した学校において、所属する学科の学習を基本としながら、生徒の能力・適性、興味・関心、進路希望等に応じて、学科の枠を超えて主体的に希望する教科・科目を選択できる総合選択制は、他学科分野への就職希望者への指導、専門分野の資格取得、大学や専修学校等への進学指導を行うことで成果を上げている。

### ウ 新たな学科の必要性

#### (福祉科)

- 少子高齢化の進展に伴い、社会的な介護福祉士養成のニーズは高まっているものと考えられる。高等学校以外に介護福祉士を養成できる専門学校等が県内に10施設あることから、福祉科の新設については、中学生や保護者のニーズを踏まえつつ、国の制度改正の動向等を注視しながら、慎重に判断する必要がある。

## 6 縦の連携・横の連携について

### (1) 中高一貫教育

#### ①併設型中高一貫教育

##### ア 役割

- 6年間の計画的かつ継続的な教育指導により、生徒の進路希望の達成を目指すとともに、幅広い異年齢集団による共通の活動を通して、社会性や豊かな人間性を身に付ける。

##### イ 成果・課題

###### (成果)

- 中入生(※1)は、学習リーダーとして、難関大学・学部への進学を推進する原動力となっている。
- 附属中学校の生徒にとって、間近に高校生の活動が観察できる環境にあり、居ながらにして生きた教材が提供され、生徒自身の成長に生かされている。
- 中入生と高入生(※2)がいることで、特に学習面において切磋琢磨できる環境が整っている。

###### (課題)

- 全体に成績分布が上下に広がる傾向がある。
- 合同学校行事は、高校生が主体となるため、附属中学校の生徒の活躍の場が少なく、参画意識も弱い。

※1 中入生 … 三本木高等学校附属中学校から三本木高等学校に進学した生徒。

※2 高入生 … 三本木高等学校附属中学校以外の中学校から入学者選抜に合格し、三本木高等学校に進学した生徒。

##### ウ 今後の方向性についての意見

###### (併設型中高一貫教育の方向性)

- 三本木高等学校及び附属中学校は、生徒の進路目標達成に大きな成果を上げていることから、新たな設置について検討する必要がある。
- 新たな併設型中高一貫教育校の設置については、周囲の中学校等への影響もあることから、導入については慎重に検討する必要がある。
- 中学校1年時での指導が以降6年間を決めると言っても過言ではないので、成果に関しては中学校教員の指導に頼るところが大きい。

## エ 現時点で考えられる併設型中高一貫教育の方向性

### (併設型中高一貫教育における人財育成)

- 中学生・高校生が一体となった多彩な体験活動や、中学校段階からの探求的活動を通して「確かな学力」を身に付けた人財を育成する。

### (併設型中高一貫教育の方向性)

- 三本木高等学校及び附属中学校における中高一貫教育は、大学への進学実績など生徒の進路希望の達成に成果がみられることから、引き続き、取組の充実を図る。
- 新たな設置により、三本木高等学校での成果を他の地区にも波及させることで、選抜性の高い大学への進学希望者の志の実現につながる可能性がある。一方で、意識調査等からは、保護者や市町村のニーズはそれほど高くないことから、市町村の意向や当該地区の中学校の生徒数の推移を考慮して、新たな設置については、慎重に判断する必要がある。

## ②連携型中高一貫教育

### ア 役割

- 中学校から高等学校までの6年間の計画的・継続的な指導により、生徒の個性を尊重し、能力を伸ばす教育活動を行うとともに、異年齢の集団との交流により、社会性や豊かな人間性を身に付けさせる。

### イ 成果・課題

#### (成果)

- 年間を見通した進路指導や少人数指導により、生徒が進路志望を達成し、卒業している。連携入試を経て卒業した過去11年間の国公立大学合格者数は48名である。
- 全校生徒の半数が所属する郷土芸能部は、地域や保護者と連携し、町内や被災地訪問など様々なボランティア活動を行っている。

#### (課題)

- 平成22年度までは、定員に占める連携中学校出身生徒の割合が70%程度を確保できていたが、近年は、著しく減少しており、30%程度の年もある。
- 田子地区における連携中学校の生徒数は、連携型中高一貫教育が始まった平成13年度は全学年で245名であったが、平成26年度では139名と大幅に減少している。
- 新学習指導要領実施後、中学校での総合的な学習の時間の減少などにより、中学校と高等学校の教員間の相互理解と協力が難しくなっている。

### ウ 今後の方向性についての意見

#### (連携型中高一貫教育の方向性)

- 連携中学校の生徒数の減少により、連携中学校から連携高等学校への進学割合も減少することで、効果を発揮できなくなるなど、連携型中高一貫教育には難しい面がある。

### エ 現時点で考えられる連携型中高一貫教育の方向性

#### (連携型中高一貫教育の方向性)

- 連携型中高一貫教育は、一定の成果はあったものの、連携中学校の生徒数減少により、連携高等学校への入学者数も減少していること、校舎が離れているため、日常の連携が難しく、加えて新学習指導要領の実施により、連携中学校の「総合的な学習の時間」が減少し、これまでのような連携が難しくなっていることから、今後の在り方について検討が必要である。

## (2) 学校間連携、校種間連携、地域の教育資源との連携等について

### ①高等学校間の連携

- 生徒数が減少する一方で、生徒の興味・関心、進路志望の多様化に対応するため、高等学校同士が、授業の単位互換や学校行事、部活動の合同実施などの連携により、生徒が切磋琢磨する機会を作り、教育活動の充実を図る必要がある。
- 連携に当たっては、生徒・教員が学校間を移動する際の交通手段、移動に要する時間的・経済的問題、安全性の確保等の課題を解決する必要がある。  
さらに、ICTを活用した高等学校間の連携の方策についても、研究する必要がある。

### ②小学校や中学校との連携

- 小学校との連携や、中高一貫教育以外における中学校との連携においても、これまで実施してきた「学習習慣形成のための校種間連携推進事業(※3)」や「明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業(※4)」などの成果を広く普及させる必要がある。
- キャリア教育や英語教育、特別支援教育、道徳教育等の推進に当たっては、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じた連携が求められている。

※3 学習習慣形成のための校種間連携推進事業 … 小・中・高等学校における連携教育を推進するため、家庭と連携した一貫性のある児童生徒の学習習慣の形成や連続性と発展性のある学習指導などについての実践研究を行った事業（平成21、22年度）

※4 明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業 … 小・中・高等学校の12年間を見通した系統的なキャリア教育を推進するため、キャリアノートの作成及び地域の特性を活かした指導方法の調査研究を行った事業（平成23～25年度）

### ③大学等との連携

- 高等学校グランドデザイン会議(※5)の答申以降、本県における高等学校と大学との連携は大幅に拡大してきている。
- 県教育委員会と弘前大学、八戸工業大学、青森大学との間で連携協定が結ばれたほか、各高等学校と大学との間でも連携が促進されている。
- 具体的には、大学教員による出前授業や講演、受講した連携大学での講義の単位認定、共同での教材作成など、幅広い取組が成果を上げている。
- 引き続き大学等との連携を促進し、大学進学を希望する生徒の進路選択に役立てるとともに、高等学校段階から大学レベルの教育・研究に触れる機会を設けることにより、意欲的な生徒の能力を伸張させることが期待される。

※5 高等学校グランドデザイン会議 … 平成21年度以降の青森県の県立高等学校の在り方を検討するため、平成18から19年度に設置された有識者会議

#### ④家庭・地域との連携

- 全ての教育の出発点は家庭にあり、基本的な礼儀や生活習慣、自立心や心身の調和は、義務教育段階までの各家庭や地域社会において身に付けるべき要素が大きい。

しかしながら、家庭の教育力の低下や地域における人間関係の希薄化等による地域の教育力の低下が指摘されている。

- 各学校においては、地域と連携し、生徒が地域参画する機会を通して、コミュニケーション能力を高めるとともに、地域への理解を深めている。
- 子どもたちの教育環境の充実のためには、学校、家庭、地域それぞれの教育機能の充実を図るとともに、相互の連携を強化し、一体となって取り組む必要がある。



## 7 その他

### (1) 教員の資質向上

- 学校教育の成否は、そこに携わる教員一人一人の資質によるところが大きく、生徒一人一人の進路も教員の想いに影響されるところが大きい。

### (2) インクルーシブ教育システム(※6)

- 現在、全日制、定時制、通信制を問わず、あらゆる高等学校において、発達障害のある生徒や様々な要因により困難を抱えた生徒を受け入れ、一人一人の実情に応じた支援に取り組んでいる実態がある。

※6 インクルーシブ教育システム … 障害者の権利に関する条約第24条によれば、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組。障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

### (3) 全国からの生徒募集

- 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中であっては、より魅力のある学科を設置して、全国から生徒を募集することの可否についても、検討する必要がある。ただし、全国募集により、本県の高校生にとって得難い価値をもたらすものかどうか、全国公募のニーズがあるのか等を踏まえ、慎重に検討する必要がある。

## 8 第2分科会での検討における留意事項

### (高等学校の再編整備に関する視点)

- 単なる数合わせにならないように学校の新設、統廃合を議論してほしい。
- 地域の生徒にとって本当に必要な高等学校とは何か、大所高所から検討してほしい。
- 小規模校の利点、難点を踏まえた検討をしてほしい。
- 生徒の学校教育活動における選択肢という観点では、学校規模は一定以上であることが望ましい。
- 経済的事情により地元の高校を選択している生徒が少なくないことも考慮し、検討してほしい。
- 子どもたちの可能性を広げるため、多くの選択肢から自ら選択していくことのできる環境が必要である。
- 希望する部活動を設定できる程度の学校規模は必要である。

### (小規模校の活性化)

- 小規模でも配置せざるを得ない地域については、単独では全ての活動を完結できないことから、他の小規模校と連携した取組やICTの活用などにより、教育活動の充実を図る必要がある。

### (通学支援等)

- 少子化が進行する中、各地区同様に学科の選択肢を設けることは困難であるので、遠距離であっても、生徒自身が志望する高等学校に通学できる施策、例えば、スクールバスの運行や寄宿舎の設置などについて、検討する必要がある。

### (再編の方法)

- 閉校・廃校という形ではなく、統合による新たな設置を検討すべきである。
- 異なる大学科の高校の統合は、一見、生徒に多様な選択肢を用意することができそうに見えるが、その多様性を活かすためには、綿密にその学校の在り方を検討する必要がある。

### (教員定数)

- 第1分科会においても学科の教育内容を充実させるための教員定数の意見があったが、充実した教育活動を支える教員の定数という観点からも、高等学校教育改革に向けた取組が必要ではないか。